

# 若者の単身者を対象とした町営住宅の入居者を募集します

若者の定住促進を目的として、既存の町営住宅の一部を活用した若者単身世帯の入居者を募集します。安心して暮らせる住環境のもと、新生活を始めてみませんか。

## 1 公募住宅の概要

住宅名称及び所在地	構造築年月	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ受信
一本松住宅(101号) 中川168番地12	鉄骨造 2階建 平成10年	1LDK 40.92m <sup>2</sup>	20,000円	有	※
一本松住宅(201号) 中川168番地12	鉄骨造 2階建 平成10年	1LDK 40.92m <sup>2</sup>	20,000円	有	※

(※) テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

(1) 入居には原則、敷金が月額家賃の3か月分、別途必要です。

## 2 申込み方法 (次の書類を提出してください。)

- (1) 入居申込書
- (2) 同意書 各1部 (地方税関係及び暴力団員関係)
- (3) 申込みを代理人がされる場合は、委任状

●必要書類は、愛南町ホームページ又は、本庁建設課・各支所にあります。

## 3 申込受付期間

期間：令和8年2月4日(水)から2月16日(月)まで (土、日、祝日は除く。)

時間：午前8時30分から午後5時15分まで

## 4 入居者資格 (次のすべての要件を満たしていること。)

- (1) 住宅にお困りの方で、町内に居住を希望する方

※原則として、持ち家のある方に申込資格はありませんが、特別な事情の場合は別途、相談を受けます。

- (2) 未婚の単身者で、住宅に居住する方

- (3) 申込み時の年齢が、18歳以上39歳以下の方

- (4) 自ら居住するために住宅を必要とする方

- (5) 入居申込者に町税等の滞納がないこと。

- (6) 暴力団員 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号の規定による) でないこと。

## 5 申込み先 本庁建設課又は各支所

## 6 申込住宅の見学

申込受付期間中であれば随時御覧になれますので、以下の問合せ先まで御相談ください。

## 7 申込みから入居まで

- (1) 提出された申込書類について入居資格審査を行います。
- (2) 入居資格を満たしている方が複数の場合は、抽選を行い入居者を決定します。  
抽選日は**令和8年3月12日（木）**を予定しております。直前になっても案内文書が届かない場合は、以下の問合せ先までご連絡ください。
- (3) 入居が決定した方は、入居決定日から10日内に入居手続き(連帯保証人2名要)をしていただきます。
- (4) **令和8年4月**頃からの入居となります。改修工事のため入居までに多少時間かかる場合もあります。
- (5) 入居日から14日以内に、住宅所在地への住民票異動手続きが必要です。

## 8 その他（次の場合は、退去していただきます。）

- (1) 40歳になる月の前月末を迎えたとき
- (2) 婚姻したとき

### 【お問合せ先】

〒798-4196 愛南町城辺甲2420番地 愛南町役場 建設課 管理係  
TEL 0895-72-7313（直通） FAX 0895-72-1214